

入湯税が充てられる経費

(歳入)

入湯税 9,000千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳			入湯税充当額	
					特定財源				一般財源
					国県支出金	地方債	その他		
7	1 商工費	4 観光費	1 広域観光連携事業	5,891	1,393			4,498	2,130
			4 観光・物産宣伝事業	12,386			6,000	6,386	3,024
9	1 消防費	3 消防施設費	1 消防施設等維持管理費	8,120				8,120	3,846
計				26,397	1,393		6,000	19,004	9,000

※入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるものとされている。

引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）が充てられる経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 412,000千円

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	事業名	金額	財源内訳			引き上げ分の地方消費税 （社会保障財源化分の市 町村交付金）充当額	
					特定財源				一般財源
					国県支出金	地方債	その他		
3	1 社会福祉費	2 老人福祉費	9 介護保険事業特別会計繰出金 （うち介護給付費繰出金）	657,512	24,214			633,298	144,606
			5 障がい者福祉費	4 障がい福祉サービス費等給付事業	740,783	553,500			187,283
			6 重度心身障がい者医療費助成事業	126,532	54,393		18,201	53,938	12,316
			8 地域生活支援事業	56,807	10,950		5,241	40,616	9,274
	2 児童福祉費	3 保育所費	2 市立保育所運営費	175,570	4,160	11,600	32,475	127,335	29,075
			4 私立保育所・認定こども園運営支援事業	1,044,522	722,775		1,292	320,455	73,172
			8 子育てのための施設等利用給付金交付事業	3,780	2,835			945	216
		6 児童措置費	1 児童手当支給事業	555,362	470,623			84,739	19,349
	7 医療給付費	1 こども・妊産婦医療費助成事業	140,439	20,369		2,200	117,870	26,914	
	3 生活保護費	1 生活保護費	2 生活保護事業	234,686	176,423		1	58,262	13,303
4	1 保健衛生費	2 予防費	1 予防接種事業	111,683	3,406			108,277	24,724
		4 健康増進事業費	3 がん対策事業	73,246	2,081		3,766	67,399	15,390
10	4 幼稚園費	1 幼稚園費	2 幼稚園維持管理費	5,141	500		860	3,781	863
			5 子育てのための施設等利用給付金（幼稚園分）交付事業	580	433			147	34
計				3,926,643	2,046,662	11,600	64,036	1,804,345	412,000

※引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）は、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。